

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り同意する事に、決定いたしました。

日程第26、議案第24号、多度津町教育長の任命についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長（丸尾 幸雄）

議案第24号、多度津町教育長の任命について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、平成28年4月1日から新教育長へ移行することとしました。

田尾勝現教育長におきましては、旧制度における教育長としては、3月31日をもって教育委員を辞職する願いが提出され、2月23日に教育委員会の同意を得て、私も町長として同意しております。

つきましては、新教育委員会制度に基づき、教育長といたしまして 田尾勝氏 を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めます。

田尾氏は、多度津町大字南鴨76番地4にお住まいで、昭和25年9月23日生まれの65歳でございます。

また、氏は、昭和48年から永年にわたり中学校教諭として奉職され、平成23年3月に琴平町立琴平中学校校長を最後に退職され、同年4月に香川県教育会進路指導研究部に勤務され、同年9月から多度津町教育委員に任命されております。

人格は高潔で、多度津町教育長といたしまして教育行政に非常に熱心に取り組んでいただいております。

今後におきましても、教育行政はもとより町行政全般にわたり誠意をもって取り組んでいただけるものと思っております。

なお、任期は、平成28年4月1日から平成31年3月31日まででございます。

よろしくご同意のほどおい申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第24号についてを、採決いたします。

本案は、原案の通り、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り同意する事に、決定いたしました。

ただ今決定されました田尾教育長が議場におられます。

この際でありますので、教育長のご挨拶を受けたいと思いますので、よろしくお願い致します。

田尾教育長。

(教育長、挨拶)

議長 (志村 忠昭)

ありがとうございました。